

後世に残せ！地域の宝！

高田本山専修寺で第55回文化財防火デーに伴う消防訓練を開催

津消防タイムズ

第38号



高田本山専修寺御影堂にて一斉放水を行う消防隊

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町 2276

編集 消防総務課
企画広報担当
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755

協力 津市防火協会

火災などの
お問い合わせ
☎224-1881
救急医療情報案内
☎256-1199

○消防庁・文化庁長官視察

高田本山専修寺消防訓練

文化財防火デーの一月二十六日、津市一身田町の高田本山専修寺で消防訓練が行われました。

この訓練は、歴史ある貴重な建築物や国宝が収められている専修寺で毎年行われているもので、今年も岡本保消防庁長官と青木保文化庁長官が視察に訪れ、高田本山専修寺、津市消防本部、同市津消防団、同市婦人防火推進委員、一身田地区自主防災組織や自治会など関係者一四〇名が参加し、震度六強の地震が発生したことを想定して、文化財の搬送をはじめ、負傷者の救出や避難誘導、



↑バケツリレーを行う自主防災組織

→視察のあいさつを述べる岡本保消防庁長官（上）と青木保文化庁長官（下）



↑心肺蘇生法やAED等、応急救護訓練を行う専修寺職員

バケツリレーや消火器での初期消火、消防隊による放水訓練など、さまざまな訓練を行いました。

視察を行った岡本保消防庁長官は「文化財は守っていただく事で宝となる。地域の皆様の力なくしてできない」と述べていました。松田直久津市長は「非常に乾燥し、火災の発生しやすい時期が続きます。今後とも万全の体制をとっていきたい」と述べていました。

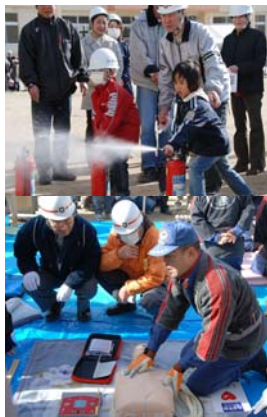
○地震災害に備え

栗葉地区防災訓練

地震や大規模災害に備え、二月十五日津市立栗葉小学校（津市森町）で栗葉地区防災訓練が行われました。

この訓練は、栗葉地区自主防災協議会の主催で初めて行うもので、同地区の十六の防災会、同地区社会福祉協議会、津市久居消防団、同市久居総合支所、久居消防署榊原分遣所など関係機関から約三〇〇名が参加して行われ、バケツリレーや消火器による初期消火訓練、応急担架作成やAEDの取り扱い方法、地震体験車での体験など、さまざまな訓練を行いました。

同地区の御給互連合自治会長は「地域のつながりを大切にし、有事の際は協力し合い、被害を最小限に抑えたい」と述べていました。



↑訓練を行う自主防災会

○県内初の消防団員確保

アドバイザーに就任

総務省消防庁が、減少する消防団員の確保を積極的に推進支援するため、三重県内で初めて津市津消防団の櫻川政子さんが「消防団員確保アドバイザー」に就任されました。

櫻川さんは、平成八年に入団し、当時の女性消防団員は、広報活動や式典の補助的な活動が主な業務でしたが、持ち前の明るさと自分たちの街は自分たちで守るというボランティア精神のもと、様々な消防団活動への女性団員の参加を積極的に推進し、活動の場を広げました。これまで、(財)日本消防協会主催の新时代に対応した消防団運営方針講座の講師やみえ防災大賞の選考委員なども務めており、幅広い知識と行動力は、関係機関からも今後の活躍に期待が高まっています。

今回の就任を受け、櫻川さんは「災害が起こった時、自分たちの手で地域を守る必要があり、今後も消防団の活動に理解を深めてもらいたい」と述べていました。



←総務省消防庁の「消防団員確保アドバイザー」に就任した櫻川政子さん

○住宅防火に努めましょう

年明けから全国的に住宅火災が多発し、複数の方が犠牲となっており、津市消防本部管内でも住宅火災が多く発生していることから、同市消防本部は、二月十六日から二十一日の間を「住宅防火対策強化週間」として、住宅用火災警報器の普及・啓発や広報車による予防活動等、重点的に防火対策を行いました。

同市内のショッピングセンターでは、強化対策の一環として、買い物客に火災警報器の設置の啓発や暖房器具の取り扱いに注意するよう呼びかけました。

同市消防本部予防課によると「今年に入ってから同市内で住宅火災による死傷者は発生していませんが、住宅用火災警報器

で大事に至らなかつた奏功事例もあることから、より多くのご家庭に住宅用火災警報器を設置していただけるよう呼びかけていきたい」と話していました。

また、三月一日から七日にかけて、全国一斉に春の全国火災予防運動が実施されます。引き続き住宅防火に注意していきましょう。



↑市内のショッピングセンターにて啓発活動を行う津市消防本部の職員

春の防火キャンペーンのお知らせ

春の全国火災予防運動に伴い、楽しく防火を学べるキャンペーンを実施しますので、皆様お誘い合わせの上、是非ご来場下さい。消防音楽隊の楽しい演奏もあります！

- ☆ 日時：3月1日（日）
- ☆ 場所：津サティ1F
マクドナルド前広場



所属紹介！ 119番・情報官制を行う通信指令課



○消防の中枢機能を担う 通信指令センター

津市消防本部（久居明神町）三階の通信指令課は、情報管理と第一通信指令、第二通信指令の三担当に分かれて業務を行っています。

平成十八年の市町村合併により、津市の面積は七一〇平方キロメートルと三重県の約十二%を占め、人口約二十九万三千人の市民の安全を守るための窓口として、通信員が管内で発生した全ての火災や救急、救助等の一一九番通報を受理し、各署所に対する指令業務や市民及び出動隊員の安全確保を図るために支援情報等の伝達など、一分一秒でも早く現場到着出来るよう様々な業務を行っています。そして通信指令課では、災害による被害の軽減、救命率の向上を図るため一一九番通報時において初期消火・避難誘導、そして傷病者に対する応急手当等のプロトコールを指示するとともにレスポンスタイムの短縮を図り住民が安全

で安心して暮らすことが出来るまちづくりに努めています。当課の情報管理担当は、防災情報処理システムの企画・開発やプログラムの維持管理、データのセキュリティに関する業務等、情報施策を行っています。

今後の大きな課題としては、消防救急無線のデジタル化の推進です。近年携帯電話やテレビ放送等様々な分野でデジタル化が進展しており、消防救急無線も現在運用しているアナログ通信方式からデジタル通信方式への移行が求められているため、組織を挙げて検討を進めているところとです。

課員は市民の安全安心の窓口として有事即応に努めてまいりますので、今後とも消防行政にご理解ご協力をお願いいたします。

通報は、慌てず
落ち着いて、正
確に！



予防課からお願ひ

○ガソリンの貯蔵は危険

ガソリンは火災の危険性が高いため、消防法で「危険物」と指定され、運搬したり貯蔵することは、消防法や津市火災予防条例により規制されています。

また、ガソリンを無許可・無届出で貯蔵することは、大変危険な行為であり、消防法等の違反として厳しく罰せられます。ガソリンは静電気等により容易に着火し、火災の危険性が高い物質ですから、一般家庭等での貯蔵は控えるようにして下さい。

法令による規制

- 1 貯蔵：貯蔵施設の位置や構造に関する規制があります。
 - ・ガソリン200ℓ以上（消防法による許可）
 - ・ガソリン40ℓ以上200ℓ未満（津市火災予防条例に届出）
 - ※40ℓ未満であっても、法令に適合した金属容器に保管し、安全に管理する必要があります。
- 2 運搬：量の多少に関わらず消防法の規制があります。
 - ・容器は法令に適合した金属製であること。
 - ・容器の口を密閉し、上方に向け、落下、転倒、破損を防止すること。
 - ・危険物の品名、数量、注意事項（火気厳禁等）を容器に表示すること。
 - ・乗用車で運ぶことが出来るのは、22ℓ以下の金属容器です。

詳しいことは消防本部予防課危険物担当へお問い合わせ下さい。

TEL 059 (254) 0355

○大切な林野を

火災から守ろう！

最近耳にした言葉で「灰の水曜日」という言葉があります。

本来の意味は、キリストが受けた受難を痛悔する日とされているようですが、オーストラリアではまた特別な意味を持ちます。

一九八三年二月十六日（水曜日）にオーストラリア史上最悪のブッシュファイヤー（山火事）が同国南部の各地を襲い、乾燥と高温、強風に煽られて広大な地域が炎に覆われ、延焼面積二十万ヘクタール、七五人（うち消防士十二名）が犠牲となる大災害となり、「灰の水曜日」と呼ばれています。同国では、二〇〇九年一月下旬から摂氏四三度を超える記録的な猛暑が続き、山火事等が多発し、同年二月七日に発生した山火事は、「灰の水曜日」をはるかに越える、二〇〇九人（二月二十二日現在）が犠牲となり、同国では過去最悪の山火事被害となっております。さて、私たちの住んでいる津

市も緑豊かな林野がたくさんあり、平成二〇年中に津市消防本部管内で発生した林野火災は五件と前年と比べ、十五件も減少しました。

このことは、近年多発傾向にあった「放火」若しくは「放火の疑い」による火災が、例年になく減少したのがその要因のひとつだと考えられます。

しかしながら、全国的に林野火災の発生状況を見ると、依然として「たき火」・「たばこ」などの不注意による火災が後を絶たず、増加の傾向にあるのも現実です。

これから春先にかけて、空気も乾燥し冬の間立ち枯れた雑草等が非常に燃えやすい状況にあり、また、ハイカー等が入山する機会も増えることから、火気の取扱い等には十分注意しましょう。



ご家庭に住宅火災警報器を設置しましょう！

消防法の一部改正及び火災予防条例の改正により、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



～ 1月中の災害 ～

火災 6件(6件)
救急 1,041件(1,041件)
救助 13件(13件)

() 内は H21 年累計

カメラアングル



↑1月26日、婦人防火推進委員の皆さまも、高田本山専修寺の消防訓練に参加しました

林野火災予防のポイント

- ① 森林法に定める「火入れ」を行う場合は、津市火入れに関する条例に基づき、市長の許可を受けること。
- ② たき火等火災と紛らわしい行為は、津市火災予防条例に基づき、事前に消防機関へ届け出ること。
- ③ たき火等を実施中は、その場を離れず終了後は完全に消火すること。
- ④ 強風時及び乾燥時には、たき火等は実施しないこと。
- ⑤ 喫煙後の吸殻は、完全に消すとともに投げ捨てはしないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。

☆ 主な行事予定 ☆

- ・平成21年2月27日（金）
かざはや苑 消防訓練
(津市戸木町4170-2 かざはや苑)
- ・平成21年3月1日（日）
春の防火キャンペーン
(津サティ マクドナルド前広場)
- ・平成21年3月15日（日）
防災啓発活動会
(グループホームとのむら)

○編集後記

二月二十三日、オーストラリアで発生した大規模な山火事の犠牲となった方々の追悼式をニュースで見っていました。ブッシュファイヤー（山火事）の凄まじさは、移動中の車を溶かしてしまうほどの高温で、強風とともに火災旋風で急速に広がる事があります。私も山火事は幾度となく経験しましたが、地面の落葉や枯れ草により、消火に非常に時間を要する場合があります。今回のオーストラリアの山火事は、連日四十三度を超える異常ともいえる気象状況や強風、乾燥した空気がさらに被害を拡大してしまっただけが挙げられます。犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、環境に配慮した生活や火の始末など、防火にも心がけていきたいですね。（大東雄二）